相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市常磐湯本町三函一八二番地、最後の住所福島県いわき市常磐上湯長谷町長倉一〇番地の五八

被相続人　亡　木村　眞

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

宮城県仙台市宮城野区五輪二丁目九番一二―一〇一号

相続財産管理人　皆川　清美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県双葉郡浪江町大字苅宿字原下五三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　吉田　幸夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

福島県いわき市中央台飯野四丁目二番地の四いわきニュータウンセンタービル一階

相続財産管理人　司法書士　三浦　一彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市中央区谷町六丁目二六番地、最後の住所大阪市西成区南津守一丁目四番七号ビアンエトール恭愛山愛

被相続人　亡　森脇　君子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

大阪府吹田市江坂町一丁目二三番四三号ファサード江坂ビル九〇三号

相続財産管理人　弁護士　岡部　創史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市西区己斐上一丁目一八八九番地の一、最後の住所広島市西区己斐東二丁目一〇番二三号

被相続人　亡　末田　忠義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

事務所広島市中区八丁堀二番四―三〇二号

相続財産管理人　出来　秀成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県別府市上人仲町五番、最後の住所大分県別府市上人仲町五番四七号

被相続人　亡　甲斐野裕子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

大分市中島西一丁目四番一八ＮＣビル三〇三号　北園勝蔵法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北園　勝蔵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県東臼杵郡門川町南町五丁目五〇番地、最後の住所宮崎県東臼杵郡門川町南町五丁目一〇番地　被相続人　亡　金丸ヒロ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

宮崎県延岡市土々呂町六丁目三一六一番地四　相続財産管理人　松尾　純子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市仲町二番地一、最後の住所沖縄県糸満市字大里九二七番地の二特別養護老人ホームらいまん

被相続人　亡　岡田　花子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十日

沖縄県島尻郡南風原町字宮城二八六番地の二　相続財産管理人　比嘉　良泉

平成二十二年三月十日

一、墳墓等所在地　熊本県熊本市川口町三二七四番地

一、墳墓等の名称　なし

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　熊本県熊本市川口町三二七二―一　木村　幸

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成22年３月10日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ＣＲＩデザインオフィス　②国土交通大臣(2)6903　③代表取締役　山田明　④東京都豊島区南大塚２丁目45番８号　⑤1500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都豊島区南大塚２丁目45番８号　株式会社ＣＲＩデザインオフィス　代表取締役　山田明

①株式会社アドニス　②東京都知事(1)88941　③代表取締役　井上多恵子　④東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目７番２号Ｔ．ＬＸビル　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目７番２号Ｔ．ＬＸビル　株式会社アドニス　代表取締役　井上多恵子

①ニチモ株式会社　②国土交通大臣(2)830　③代表取締役　高橋幸孝　④東京都千代田区神田小川町２―４―14　⑤500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦東京都千代田区神田小川町２―４―14　ニチモ株式会社　代表取締役　高橋幸孝

①合同会社エムケーオリーブ　②東京都知事(1)89038　③代表社員　株式会社エムケーキャピタルマネージメント　職務執行者　佐々木秀一　④東京都港区南青山四丁目１番11号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区南青山四丁目１番11号　合同会社エムケーオリーブ　代表社員　株式会社エムケーキャピタルマネージメント　職務執行者　佐々木秀一

①三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　②届出第６号　③代表取締役　岡内欣也　④東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　廃止した従たる事務所　大阪府東大阪市足代１―12―８〔難波支店東大阪出張所（トラストプラザ東大阪）〕　⑤500万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　代表取締役　岡内欣也

①阪和不動産　②大阪府知事(1)15101　③奥田晋作　④大阪府和泉市池上町１丁目４―１　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府和泉市池上町１丁目４―１　阪和不動産　奥田晋作

①株式会社リバティーハウジング　②大阪府知事(2)50893　③代表取締役　野山龍澤　④大阪府豊中市庄内幸町２丁目29番17号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府豊中市庄内幸町２丁目29番17号　株式会社リバティーハウジング　代表取締役　野山龍澤